給付奨学金 手続き概要

給付奨学金「継続願」および 給付奨学生の「授業料減免継続申請」に関する手続きについて

奨学金「継続願」および「2024年度前期授業料減免継続申請」についてお知らせします。

以下に従って、必ず期限内に手続きを完了させてください。未手続の場合、奨学金の支給が止まり、 授業料の減免も受けられなくなりますので注意してください。

なお、現在、支援区分対象外になっているなど奨学金が停止中の場合も、「高等教育の修学支援新制度の対象者」としての資格は継続していますので手続きが必要です。

手続き期間 12月15日(金)~12月27日(水) 厳守

※次の大学 Web ページをあわせて参照し、ページ内の「継続手続き説明資料」を必ずご確認ください。 トップ → ニュース&トピックス → 【日本学生支援機構奨学金】「継続願」に関する手続きについて (https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/guardian/49630/)

1.「給付奨学金継続願」の提出(スカラネット入力)

- ①「入力準備用紙」の記入
- ②スカラネット・パーソナル (https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/)から「継続願」を提出(入力)

2. 授業料減免継続申請関連書類に記入し大学奨学金係に提出

- ①下記書類(全員提出)をそれぞれ A4 用紙に印刷、記入してください。
 - ・「2024年度前期授業料減免継続申請書」
 - · 「授業料(等)延納願」
 - ・「授業料(等)納入および除籍猶予願」

「3点セット」で全員提出

高等教育の修学支援新制度対象者は全員提出すること (支援区分対象外など停止中の場合も提出)

- ②提出必要書類3点を学生生活課奨学金係3番窓口前に設置の**提出専用BOX**へ投函(郵送可)。
- →郵送の場合は、下記に住所氏名等を記入し、切り取ってレターパックライトに貼付け送付ください。(12/27 必着)

【宛先】 〒574-8530 大東市中垣内3-1-1 大阪産業大学 学生生活課奨学金係 宛 「差出人】 全籍番号 (提出物) 送付物に✔ 「1. (全員) 2024 年度前期授業料減免継続申請書 □2. (全員) 授業料 (等) 純入および除籍猶予願 ※全員3点とも提出必要です。